

提言 1 新型コロナウイルス感染症対策について

項目	回答	担当
<p>1 白鷹町立病院は、新型コロナウイルス感染症等に対する医療体制確保の面からもなくはない施設である。厳しい経営状況ではあるが町民の安心・安全のための拠り所となるよう引き続き支援に努めること。あわせて医療従事者と福祉施設職員の肉体的、精神的負担軽減に向けても支援すること。</p>	<p>人口減少に伴う患者数の減少や、新型コロナウイルス感染症による影響により、厳しい経営状況ではありますが、感染対策はもとより、早期発見早期治療のための検査体制の強化、さらにはワクチン接種への積極的な取り組みを継続し、町民の皆様の安心安全を守るべく最大限努力してまいります。</p> <p>医療サービスをはじめ、高齢者、障がい者など特に支援が必要な方々への介護・福祉サービス、保育サービス等に従事する方々は、感染防止対策の徹底はもとより、自らも感染のリスクを抱えながら患者、利用者等への支援が求められており、継続して事業実施いただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。今後とも当該サービスを安定して提供いただけるよう、感染状況等を踏まえつつ、必要な対応を検討してまいります。</p> <p>なお、町立病院職員の勤務体制につきましては、休暇を取りやすい環境づくりや、精神的負担がかかることの無いよう、相談体制の確保に努めてまいります。</p>	<p>町立病院 健康福祉課</p>
<p>2 「新しい生活様式」の定着に向けての啓蒙を行いながら、県外からの帰省等を含めて来町しやすい環境づくりに努めること。また、様々な地域行事が制限・自粛することが地域コミュニティの希薄化につながらないよう対策を講じること。</p>	<p>現在県内を含め全国的に感染が拡大しており、「新しい生活様式」については、これまで以上に徹底していただくとともに、都道府県境をまたぐ旅行、帰省を含めて不要不急の移動については慎重に判断いただくようお願いをしている状況です。引き続き、感染状況を注視しつつ、状況に応じた必要な対応を図ってまいります。</p> <p>各地域での活動につきましては、三密回避や、感染対策を講じながら最小限の活動にとどめているという現状ですが、外出自粛などにより、地域でのコミュニケーションが減少し、繋がりが希薄になってしまっているのではないかということについては、大変心配をしているところです。</p> <p>一方で、このような状況下において、地域コミュニティや、人と人とのつながりの大切さを再認識させられることとなったとも考えております。</p> <p>ワクチン接種により、一日も早く、これまでのような地域活動ができるようになることを願うところですが、まずは、感染状況を踏まえることを大前提に、感染対策を講じつつ実施する地域活動について、地域づくり推進交付金等により支援をしてまいりたいと考えております。</p>	<p>総務課 企画政策課</p>
<p>3 GIGAスクール構想等により教育現場もデジタル化が浸透してきている。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての遠隔授業等の多様な授業形態による教育の格差が出ないように努めること。</p>	<p>今年度は、一人一台端末を活用した学習がスタートし、各学校において端末活用の習熟と教科等の目的に応じた活用実践の積み上げが行われております。家庭学習や、保護者との相互連絡利用に向け、既に、一部で家庭への持ち帰りをスタートしておりますが、Wi-Fiルーターの貸出希望があった家庭に対しては、町で準備したモバイルルーターの貸出を行うほか、就学援助が必要な場合は、その費用負担軽減策にも取り組むなど、家庭環境による教育格差が生じないように努めているところです。</p> <p>ICTの効果的な活用を進めるためにも、家庭での活用環境は必要不可欠となりますので、今後も支援策の周知を図り、環境整備にご協力をいただくよう努めてまいります。</p>	<p>教育委員会</p>

項目	回 答	担当
<p>4 新型コロナウイルス感染症禍の中、影響を受ける事業者に対し倒産・廃業防止のため経営回復に向けた各種支援策を講ずること。また、「新しい生活様式」に向けた事業への転換や新ビジネスに挑戦する事業者への支援を講ずること。</p>	<p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた経済状況から、①企業向け制度融資への利子補給や保証料補給による金融支援、②コロナの影響の特に大きい業種に対して1事業者当たり一律10万円の給付金支給による経営支援、③帰休（会社都合による休業）日数に応じた給付金支給による雇用維持に向けた支援、④新生活様式対応やテレワーク環境の整備に向けた補助金の交付、⑤町内登録商店で使うことができる1人当たり5,000円分の地域応援券の交付や飲食店でのテイクアウトへの補助金の交付による町内経済の活性化など、新型コロナ関係の経済対策として、様々な角度から施策を講じてまいりました。</p> <p>令和3年度におきましても、飲食業等の特にコロナ禍の影響が大きい業種に対して1事業者当たり一律20万円の給付金支給による経営支援や、帰休日数に応じた給付金の延長実施、1人当たり5,000円分の地域応援券の交付や飲食店でのテイクアウトへの補助金の交付による町内経済の活性化など様々な支援策を講じてきているところです。未だ収束が見通せないコロナ禍にあって、感染症のまん延状況や町内経済状況を引き続き注視し、必要な支援策を検討・実施してまいります。</p> <p>また、コロナ禍を踏まえた事業転換や新ビジネス挑戦については、既存の専門家派遣事業による個別企業へ助言のほか、事業多角化に向けた町補助金の活用、国が実施する事業再構築補助金の利用案内など、企業の実況に応じた支援を行ってまいります。</p>	<p>商工観光課</p>
<p>5 「新しい生活様式」に即した社会活動が求められる中で、会社から離れた場所で働くテレワークなど、働き方のありようにも変化が現れている。移住定住を促す機会と捉え、希望される方のさまざまなニーズを調査し、それに即した取り組みを検討すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京都23区で4割以上の方々がテレワークを経験し、地方移住や、兼業・副業、ワークライフバランス充実への関心の高まりが見られるなど、テレワークに関する企業の取組が進展するとともに、国民の意識や行動も変容しております。この機会を逃すことなく、本町としても、新たな働き方であるテレワークによる移住を推進することで、「地方への新しいひとの流れ」につなげてまいります。</p> <p>差し当たっては、山形県と市町村が連携して取り組んでいる「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」において、従来の新卒者対象に加え、一旦県外で就職した若者が県内にUターンし、就業・定住した場合についても令和3年度から対象に加えられたところであることから、本町独自の移住支援制度とセットで周知しつつ、今般移住希望の方々のニーズを把握し、必要な取組を検討することで、より多くの方の移住・定住につなげてまいります。</p>	<p>商工観光課</p>

提言2 災害対策について

項目	回答	担当
<p>1 現在の災害時における町民への情報伝達手段の検証を十分にしながら、災害時にリアルタイムで状況を伝えることのできる緊急情報サービスの提供に向けた環境整備を行うこと。また、十分な感染症拡大防止対策を講じながら、避難所でも情報伝達・収集できる整備を行うこと。</p>	<p>災害時における情報伝達手段につきましては、これまで実施してきたエリアメール、屋外拡声器、緊急配信メール等に加え、今年度よりインフォメーションアプリを導入するほか、高齢者のみ世帯に対する戸別受信機の配備を進めることで、年代や多様化する生活環境を問わず、避難指示等の災害情報を的確に伝達する体制整備を図っております。</p> <p>避難所では、受付において体調チェックを行うほか、手指消毒等の感染防止対策の徹底をお願いし、拡大防止を図ってまいります。また、各コミュニティセンターの避難スペースにテレビを配備したほか、Wi-Fi環境の整備を進め、避難者の情報収集環境の改善に努めてまいります。</p>	<p>総務課</p>
<p>2 白鷹町地域防災計画では、災害時においては、行政と地域住民、事業所などが自発的に協力し合いながら対応にあたることの重要性を表記している。計画の見直しとともに、わかりやすい運営マニュアル等の作成によりそれぞれの役割分担を明確にしながら、自主防災組織ごとの防災計画の作成を促すなどにより防災に対する町民の関心・理解を図ること。</p>	<p>災害時、特に、発災時には近所の人と助け合う等、「自助・共助」による災害被害軽減が重要かつ有効であり、町民の皆様には、自分の身は自分で守る「自助」の意識と、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の意識を持ち、予防と減災に向けた取組を進めていただいております。</p> <p>災害時の避難所運営マニュアルにつきましては、避難所運営に特化した基本指針として令和2年度に作成しております。その中で、各避難所における役割分担や組織体制等を整理した地区マニュアルの必要性を記載しており、現在、出前講座等を通して、その作成をお願いしている状況です。</p> <p>また、「共助」の中核となります自主防災組織の皆様には、防災意識の高揚、自主的な訓練の実施に取り組んでいただいております。そのような活動に対して支援もさせていただいております。引き続き、地区防災計画の作成を促しつつ、災害発生時にスムーズに活動をいただけるような体制づくりの支援を継続してまいります。</p>	<p>総務課</p>
<p>3 豪雨災害の箇所については毎回被災する箇所もあり、予防・減災の視点で現況復旧に加え改良復旧にも取り組めるように国・県に強い働きかけを行うこと。</p>	<p>災害復旧事業は、被災箇所を原形に復旧することを目的としておりますが、気候変動による近年の災害の激甚化、頻発化を受け、単なる復旧だけでは限界があるとも認識しております。このため、早急な復旧工事の実施に加え、箇所によっては、抜本的な対応として、再被災防止のための被災原因除去や改良復旧方法等を検討してまいるとともに、国・県等の関係機関にその必要性を要望してまいります。</p>	<p>建設課 農林課</p>
<p>4 災害発生時に町内の道路の被害状況を把握するパトロール及び土砂撤去等の応急対応については、除雪を担当する業者が担うなど、迅速に対応できる体制づくりに取り組むこと。</p>	<p>大雨、暴風、地震等の自然災害発生時においては、道路交通に支障を与える異常な状況が発生していないか早急に実態を把握するとともに、必要に応じて被災箇所の応急処置及び交通整理等の対応をする必要があります。国・県の災害時のパトロール体制も参考にしつつ、迅速に対応できる体制づくりを検討してまいります。</p>	<p>建設課</p>

項目	回 答	担当
<p>5 国道348号の路肩崩落や国道287号の冠水による通行止めが発生するなど、重要幹線道路が被災した。早期復旧について国県への働きかけを強めるとともに、重要課題である国道287号菖蒲、下山地内の早期完成、西廻り幹線道路の早期着工、国道348号の再整備についても要望活動を強化すること。</p>	<p>昨年7月に被災した国道348号の災害復旧工事につきましては、年内の復旧に向け、現在、工事が進められております。今後も引き続き、発注者である県と連携しながら、早期復旧に努めてまいります。</p> <p>国道287号下山・菖蒲地内の改良については、山形県道路中期計画2028に前期の事業着手と掲載され、昨年度より菖蒲地内において路線測量、詳細設計等が行われております。さらなる事業促進に向け、引き続き町の重要事業として県への要望活動を行ってまいります。</p> <p>長井～白鷹間西廻り幹線道路については、平成31年3月に策定された山形県道路中期計画2028に前期(2019～2023)の調査着手と掲載され、昨年度から一般調査(みちづくり調査)が実施されております。交流人口の拡大による地域活性化、高度医療等の公共サービスの供給や生活関連の幹線的物流の確保、危機管理やライフラインとしての重要性等の観点も踏まえ、町及び置賜総合開発協議会の重要事業として、引き続き県へ要望を行うとともに、平成30年11月に長井市と合同で設立した、長井～白鷹間西廻り幹線道路建設促進期成同盟会においても要望活動を行ってまいります。</p> <p>国道348号の再整備に向けた取組については、令和4年度から本格的な要望、啓発活動を開始していくべく、年内の期成同盟会設立に向け、今年5月に設立された整備促進期成同盟会設立準備会での協議を重ねながら、準備を進めてまいります。</p>	建設課
<p>6 農地等の災害復旧については、農繁期に向けて迅速に対応するとともに、農業が将来にわたり希望が持てる産業として成り立つため、新規就農者等農業の担い手育成・耕作放棄地の解消及び未然防止・有害鳥獣対策・耕畜連携対策等、農業関係団体と十分な連携を図り各種支援を充実すること。</p>	<p>令和2年7月豪雨で被災した農地・農業施設の災害復旧事業につきましては、国の災害復旧事業を最大限活用しながら、令和3年の営農に支障のないよう対応してまいりました。気象状況などにより、一部持ち越している箇所もありますが、災害復旧にあたっては、引き続き、営農活動に支障が生じないよう対応してまいります。</p> <p>また、農業が将来にわたり希望の持てる産業として持続していけるよう、引き続き、担い手の確保・育成支援に努めるとともに、効率的な生産により収益の向上につなげていく方策として、担い手への農地の集積・集約化や作物の団地化、省力化を進める高性能機械の導入支援やスマート農業の推進、ほ場整備などの農業生産基盤の整備等について、国・県の各種施策も有効に活用しつつ、関係機関との連携を図りながら取り組んでまいります。</p>	農林課